

令和2年度

知内町教育行政執行方針



はじめに

令和2年知内町議会第1回定例会の開会にあたり、知内町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

グローバル化やインターネットの普及による社会・経済の大きな変革が進む中、平成から令和と時代は変わり、知内町は町政施行50年を経て次なる半世紀に向けて確かな歩みが続いています。知内町教育委員会は、少子高齢化と向き合いながら、「町民憲章」

1点目は、「未来に向けて、よりよい学びを支える体制づくりの推進」です。

子どもたちには、それぞれの人生の中で、これからの変化の激しい社会を人工知能や多様な大量情報を合理的に活用し、人間としての善さを充分に発揮しながら、他者と協働し課題を解決していく資質が期待されています。幼・小・中・高が円滑に接続し、その資質を育む学習活動や交流・体験活動を推進してまいります。

2点目は、「世代を超え、多様なニーズに応える社会教育の推進」です。

人生100年時代を迎え、幼児から高齢者まで、世代を超え、心の豊かさ、自分らしさの発見を求めて、様々な学習ニーズが高まりを見せています。町内外のネットワークを生かし、自ら学ぶ意欲、まちづくりへの思いに応える事業展開に努めるとともに、身近な運動・スポーツを通して共生社会の実現に努めてまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

主要な施策

- 1 学びを支える体制づくり
- 2 教育力を高める施策の推進
- 3 若者の可能性を引き出す高校づくり
- 4 ネットワークを生かした社会教育の推進
- 5 世代を超えたスポーツ振興の推進

1 学びを支える体制づくり

教師が光れば子どもたちは輝きます。子どもたち一人ひとりの可能性が花開くことを目指し、職員研修の充実を図り、管理職のリーダーシップや教職員個々の専門性の発揮に努めてまいります。また、学校・地域が目標を共有し、コミュニティ・スクールを推進しながら、教科や総合学習・地域活動を通して、子どもたちの生きる力と地域への愛着を育ててまいります。

初等教育では、幼稚園・保育園と小学校が顔の見える連

携・交流を図り、幼児期の生活や遊びからの学びが、入学後のスタートカリキュラムを通して、教科学習に滑らかにつながり、すべての児童が希望に満ちた学校生活のスタートラインに立てるよう努めてまいります。また、令和4年度の幼保連携型認定こども園開園に向けては、教育・保育等の内容について関係機関が連携して協議・検討を進め、説明会等の開催により保護者・地域の皆様に情報を発信してまいります。

義務教育では、教育内容・制度・校風が大きく異なる小・中学校間において、学習指導・生徒指導・特別支援教育等の滑らかな接続に努め、小中9年間の教育課程を通して、めざす生徒像を共有し、弾力的な指導・支援を推進する小中一貫教育の体制づくりに取り組んでまいります。また、この先、町内の児童数・生徒数のさらなる減少と教育環境の変化が見込まれることから、今後の学校教育のあり方を踏まえ、学校運営協議会・保護者・地域の皆様と将来的な小学校統合についての協議を進めて

基本的な考え方

このような認識の下、教育行政に臨む基本的な考え方について申し上げます。

まいります。

特別支援教育では、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、一人ひとりの社会的な自立を目指し、交流及び合同学習を推進し、教育支援委員会・特別支援教育協議会と緊密に連携し、学校教育課には合理的配慮協力員、各園学校には実態に合わせて支援員を配置し、保護者との信頼関係のもと、切れ目のない教育・支援を推進してまいります。

子どもたちの生活習慣・健康問題については、スマホ・ゲーム等の長時間使用による慢性的な睡眠不足や視力低下、運動不足による肥満傾向等が懸念されており、学校保健会を中心に、家庭との連携のもと、生活リズムチェックシートを活用した「早寝・早起き・朝ご飯」運動やスマホ・メディアルールの浸透を図ります。

子どもたちが健康で生き生きと活動するためには、バランスの取れた食習慣が大切であり、昨年度策定の食育基本計画を踏まえ、食の大切さや楽しみに触れ合うことで、生産

者への感謝の気持ちや食生活の基本的習慣・態度を育ててまいります。また、施設の安全管理、給食調理の基本事項の徹底を図り、保護者と連携したアレルギー対応等、安心・安全な配食に努めてまいります。

子どもたちの安全確保については、地震・台風等、自然災害からわが身を守るために必要な知識や能力の育成が重要です。学校安全計画の見直しや避難訓練の工夫改善をはじめ、地域や関係機関と連携した「1日防災学校」等の充実に努め、見守り隊や関係機関と連携を図り、通学路の安全確保に努めてまいります。



知内小学校での1日防災学校の様子
段ボールベッドの組み立て

2 教育力を高める施策の推進

この4月から小学校において新学習指導要領が全面实施となり、思考・判断・表現力の土台となる主体的な学習態度や多様な人々との協働を促す教育の充実に取り組んでまいります。

知内町の子どもたちは、「人の役に立ちたい」「地域や社会をよくしたい」という意識が高いという優れた面があります。自尊心の向上や家庭学習の充実に向けて、学びの充実検討委員会を中心に、家庭・地域との連携を継続しながら、自己肯定感を育む学級・授業づくりや家庭学習強調週間の実施に取り組んでまいります。子どもたちの体力向上については、体育授業や休み時間を利用した運動指導の工夫改善に努め、取組みの経過や成果の見える化を図り、「運動が楽しい」という成就感・意欲を育ててまいります。

英語教育の充実について

は、新たに教科となる小学校高学年の英語では、楽しく基礎を身に付け、自ら進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を育ててまいります。幼稚園での英語あそび、中学生の留学生交流事業等を継続し、小学校外国語専科教員を配置する他、外国語指導助手を1名増員し2名体制とすることで、指導体制の充実と子どもたちが生きた英語と身近にふれあう機会の拡充を図ります。



中学生の留学生交流事業
イングリッシュキャンプの様子

情報活用能力の育成では、小学校の文字入力やプログラミング体験に始まり、中学校・技術や高等学校・情報でのプログラミング学習への接続に向け、情報モラルも含め、児童・生徒の発達段階に応じ

た系統的な指導体制を整えてまいります。また、国の方針も踏まえて、計画的な環境整備を図るとともに、ICT支援員事業を継続することで教員のICTスキルの向上に努め、デジタル教科書やICT機器の有効活用を図ってまいります。

いじめ防止対策については小学校の「いじめのない学校づくり」や「スマイル行動宣言」に代表される児童会・生徒会の活動を通して「知内町いじめ防止条例」の周知徹底を図るとともに、積極的な認知を基本として、予防・早期発見・早期解消に努めてまいります。増加傾向にある不登校への支援については、背景や様相がきわめて多様であることから、家庭との連携のもと、スクールカウンセラーを交えたきめ細やかな生徒理解や教育相談に努めるほか、教育委員会との連携等、チーム学校として組織的な支援に取り組んでまいります。

学校の働き方改革については、保護者・地域の理解を頂きながら、定時退勤日や学校

閉庁日の設定、部活動方針の推進、ICカードによる勤務時間管理等に取り組んでいきます。今後も教職員が健康でやりがいを持って働くことのできる環境や学校教育の質を高められる環境の構築に向けて努力してまいります。

3 若者の可能性を引き出す高校づくり

道内高校の学級減・統廃合が進む中、積極的な情報発信に努め、地元中学校をはじめ広く選ばれる高校づくりを推進します。

一人ひとりの進路目標達成に向けては、豊富な科目数のハイブリッド型教育課程で応え、地域創生学習や海外研修・短期留学を通して、地域に学び、世界に学ぶことで、実生活や地域社会で求められる課題発見力・創造力・表現力を育成します。また、インターネットによる学習ツール・スタディサプリを導入し、個別学習環境の充実を図ります。

新たに創設される書道同好会等、加入率の高い部活動では、引き続き外部指導者の配

置をはじめ環境整備に努め、遠隔地からの入学生徒の寄宿環境については、施設の改修等、環境整備を図るほか、民間下宿の活用を促進してまいります。

4 ネットワークを生かした社会教育の推進

活力あるまちには意欲あふれる住民がいます。そのためには生涯を通して学び、楽しみ、共に高め合う環境づくりが必要であり、みらい大学や各文化団体の活動をはじめ、中央公民館・郷土資料館・ふれあい工房等の機能を生かした事業を推進します。

また、廃止となる文化交流センターの利用団体については公民館等、代替の活動環境を提供いたします。

幼児家庭教育では、子育てサークル事業を通して、子育て経験の少ない母親たちの身近な情報交換や交流の機会を提供し、幼児の健康・安全教室等、広く参加者のニーズと主体性を生かした企画・運営をサポートしてまいります。

青少年教育では、放課後子ども教室事業を継続するほか、各事業を通じて多様な体験・交流・研修の機会を提供し、豊かな感性や社会性の育成に努めてまいります。また、中央公民館では児童・生徒向けの学習スペースを拡充・整備し、校外の学習環境の充実を図ります。

成人教育では、各文化団体への活動支援のほか、新たに器楽演奏や料理教室等の幅広い趣味・教養の公民館講座の展開に努め、町民役の自主企画講座の拡がりに向けては、広報紙やSNSを活用する等、積極的なPR活動に努めてまいります。



公民館講座
男の料理教室の様子

高齢者教育では、町内歴史巡検や宿泊研修・修学旅行を企画する等、より参加者の学習ニーズを生かした企画・運営に努めるとともに、親睦を深めるクラブ活動の充実を図ります。また、世代間交流事業では知識・技の交流を通して、高齢者の「生きがい」、子どもたちの「生きる力」の醸成に努めてまいります。

芸術・文化については、各世代の心に残る芸術鑑賞の企画に努めるほか、町民文化祭では、文化団体連絡協議会と連携を図りながら、中高生の参加等、幅広い年代の参加者が見込める舞台発表の工夫を凝らし、飲食提供等、集客を意識した賑わいを生む運営に努めてまいります。また、作品交流事業を通じて、西部四町文化団体の親睦・交流を図ります。

郷土資料館では、郷土の自然・歴史・伝承・文化財等を素材にした各種講座を企画するとともに、児童・生徒には博物館教育を通じて、郷土を誇る心、愛する心を育てることに努めます。また、町内の

文化財の調査や収蔵史料の整理に努め、みらい大学や福祉活動と連携し生涯学習活動を支えるほか、将来的な郷土資料館の構想づくりを継続します。

5 世代を超えたスポーツ振興の推進

図書活動については、子どもたちが本を手に取り、読書に親しむ機会が増えるよう「ブックフェスティバル」事業をはじめ、ライラックの会との連携事業や図書ボランティアによる小学校イベント事業を継続するとともに、作品の可視化に工夫を凝らす等、読書感想文・感想画コンクールの一層の魅力化を図ります。また、最終年を迎えた「第3次子ども読書推進計画」の振り返りと第4次計画の策定に取り組んでまいります。

活力あるまちには運動・スポーツを愛する住民がいます。昨年度策定の「スポーツ推進計画」をもとに、世代を超えて、一人ひとりが自分に合ったスポーツを楽しみ、

チャレンジデーや各種イベントの開催、スポーツ合宿の受け入れを通して、人と人とがふれ合う新たな交流を生み出してまいります。



チャレンジデー2019vs大宜味村
渡島知内町内会のラジオ体操の様子

また、廃止となる第2町民体育館の利用団体については学校開放事業等、代替の活動環境を提供いたします。

知内町体育協会が創立50周年を迎えます。この半世紀、「わがまちのスポーツ」は常に町民のくらしの傍らにあり、時には大きな感動を与えてくれました。社会の変化に伴い、スポーツに対する関心や取り組み方が多様性をきわめる中、より多くの町民が楽しみ輝ける生涯スポーツのあり方について、スポーツ推進委

員会・スポーツ施設運営委員会を中心に、令和の時代にふさわしい「わがまちのスポーツ」について議論を重ねてまいります。

また、2020パラリンピック競技大会開催を機会に、心のバリアフリーについての研修や多様な特性を持つ人との交流の場を創りながら、日常生活に密着した共生社会の実現をめざしてまいります。

むすびに

令和2年度は、「知内町第2次学校教育中期推進計画」・「知内町第7次社会教育中期推進計画」の策定・実施から5年目の最終年を迎え、新たな向こう5年間の進むべき方向性を検討する時期を迎えます。

これまでの4年間の実践を踏まえて、未来の創り手となる人づくりに取り組むとともに、今後も総合教育会議を通じて首長との連携を図り、信頼の原点である法令遵守と服務規律の徹底に努めてまいります。

令和2年度知内町教育行政

執行にあたり、町民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和2年3月3日

知内町教育委員会教育長

本間 茂 裕

